

11 農業生産資材価格の高騰に対する農業経営への影響緩和策について

【農林水産省】

長野県の状況

● 農業生産資材の価格高騰に対応した持続可能な農業経営への転換を支援

- ウクライナ情勢や円安の進行など海外情勢の変化により、原油や電気などのエネルギー価格や、肥料、飼料など**農業生産資材価格の高騰**が続いており、県内の農業経営への影響が大きいことから、引き続き、**農業生産資材等の価格高騰対策が急務**
- 特に、経営コストに占める割合が高い**畜産**に加え、幅広い農業者に影響がある**肥料**などにおいて、価格高騰により県内の農業経営を圧迫
- 本県では、国の補正予算等を積極的に活用して農業経営の継続を緊急的に支援するとともに、**中長期的な視点からエネルギーコストの削減など「持続可能な農業経営への転換」につながる取組の促進**を図る「**長野県価格高騰緊急対策**」を実施

取組

○ 配合飼料価格高騰対策

- 県では、国の配合飼料価格安定制度の**価格差補填金と合わせ、県独自の上乗せ補填**を実施し、畜産農家の経営安定を図る

〔R4年度実績〕

延べ579戸の畜産農家に対し、約5億円を交付済み

〔R5年度予算額〕7億1千9百万円余

○ 酪農経営安定対策

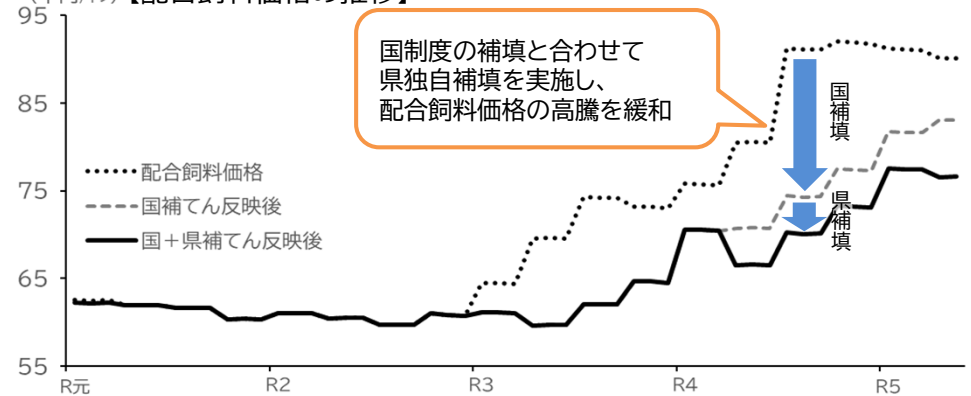
- 県では、国事業では補填しきれない**輸入粗飼料費等の高騰分の一部を上乗せ補填**するとともに、国事業の対象とならない乳用牛への**独自補填を実施**し、酪農家の経営安定を図る
- 国等の事業を活用した自給飼料の増産を推進

〔R4年度実績〕

199戸（12,143頭）に対し、約8千万円を交付

〔R5年度予算額〕2億7千8百万円余

(千円/ト) 【配合飼料価格の推移】



出典：農畜産業振興機構HP（配合飼料価格）より長野県園芸畜産課推計

○ 肥料価格高騰対策

- 令和4年秋肥・令和5年春肥**（R4.6.1～R5.5.31）
県では、国の肥料価格高騰対策事業による肥料コスト上昇分の一部を補填するとともに、独自に上乗せ支援を実施
〔実績：106団体、約1億7千万円〕
- 令和5年秋肥・令和6年春肥**（R5.6.1～R6.3.31）
県では、国事業を活用し、化学肥料の低減技術の定着を推進（12協議会）

課題

- **配合飼料**について、価格の高止まりによる農家負担を軽減するため「新たな特例」が設けられたが、飼料価格が高騰前の水準まで戻らない中で補填が終了し、**畜産農家の負担増加が懸念**
- 配合飼料価格安定制度では賄えない畜産農家の負担増加に対して、都道府県でそれぞれ対応しているが、実施状況や支援内容に差がある（R4:45都道府県）
- **肥料**について、国による原料輸入先国の変更等の取組により、**肥料価格は6月から低下してきているが、依然として高値傾向にある**
- **粗飼料**について、輸入価格の高騰に対し、自給飼料の増産等を進めているが、**直ちにすべての購入飼料を自給飼料へ切り替えることは困難**
- 飼料、肥料等が高止まりしている一方、**農産物価格は上昇しておらず、価格転嫁が進んでいない**

配合飼料価格安定制度における新たな特例の概要

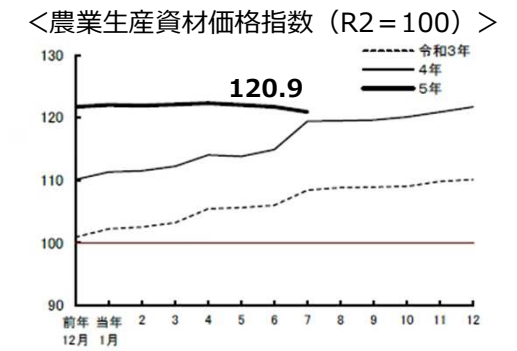
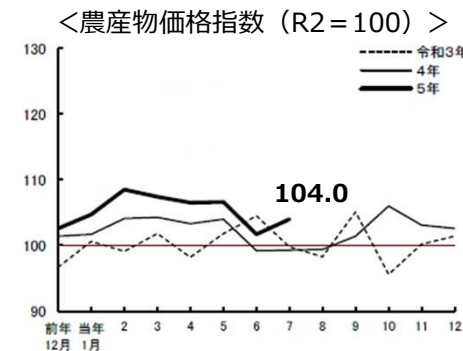
<発動条件（トリガー）>

- ・ 2年(8四半期)連続で補填が発動している
- ・ 異常補填が発動しない 等

<補填額の算定ルール>

- ・ 基準価格の算定期間を延長
直前1年間の平均 → **直前2.5年の平均**
- ・ 補填額の上限を設定（前四半期の3/4）

※新特例による補填が連続して**3四半期発動した場合、新特例は終了**



出典：農林水産統計「農業物価統計調査 農業物価指数（令和5年7月）－令和2年基準－」

提案・要望

1 価格高騰対策の継続的な実施と制度の見直し

配合飼料価格安定制度における「新たな特例」について、算定ルールを再検証し、畜産農家の負担が緩和できる補填水準の制度とすること

肥料価格高騰について、引き続き価格動向を注視し、**農業経営への影響を十分に緩和する対策を継続するとともに、価格の安定化に向けた仕組みの構築や安定的に調達できる体制づくり**など必要な対策を講じること

2 輸入粗飼料価格高騰に対する支援策の構築

引き続き、畜産クラスター事業等の自給飼料生産に係る予算を確保するとともに、**輸入粗飼料から自給飼料への切り替えには時間を要することから、この間、輸入粗飼料の価格高騰に対しセーフティネットを構築し、畜産農家の持続可能な経営への支援を講じること**

3 生産コストの増加を適正に価格転嫁できる環境の整備

燃油や農業生産資材等の価格高騰が続く中においても、生産者が所得確保を図り、営農継続できるよう、**生産コストの増加分が適切に価格へ転嫁される効果的な仕組みを構築するとともに、その仕組みが円滑に機能するよう消費者への理解醸成などの環境整備を進めること**